

# お知らせ

## 国道220号の台風接近に伴う 通行止めについて【予告】

平成30年6月21日に発生した、垂水市海潟の国道220号に隣接する垂水市道桜島口牛根麓線の斜面崩壊箇所において、現在、落石等の監視を行っているところです。この箇所において、台風接近に伴い、一般車両の通行の安全を確保するために、**通行止め**を行う場合がありますのでお知らせいたします。

※通行止めを行う場合は、改めてお知らせいたします。

### 【通行止め区間】

国道220号 垂水市海潟

桜島口交差点 ～ 黒神口交差点 上下線 延長=480m

※通行止めをした場合の迂回路は別紙のとおりです。

平成30年7月2日 19時00分

国土交通省 大隅河川国道事務所 道路管理課  
TEL 0994-65-2997

国土交通省 大隅河川国道事務所 垂水国道維持出張所  
TEL 0994-32-4751

< F ネット >

# お知らせ

## 国道 220 号の台風接近に伴う 通行止めについて

平成 30 年 6 月 21 日に発生した、垂水市海潟の国道 220 号に隣接する垂水市道桜島口牛根麓線の斜面崩壊箇所において、台風接近に伴い落石等一般車両の通行に支障を及ぼす恐れがあるため、

平成 30 年 7 月 日 ( ) 時 分から **通行止め** を行います。

※通行止めを解除する場合は、改めてお知らせいたします。

### 【通行止め区間】

国道 220 号 垂水市海潟

桜島口交差点 ~ 黒神口交差点 上下線 延長 = 480 m

※通行止めをした場合の迂回路は別紙のとおりです。

平成 30 年 月 日 時 分

国土交通省 大隅河川国道事務所 道路管理課  
TEL 0994-65-2997

国土交通省 大隅河川国道事務所 垂水国道維持出張所  
TEL 0994-32-4751

< F ネット >

# お知らせ

## 国道 220 号の台風接近に伴う 通行止め解除について

平成 30 年 月 日 時 分から通行止めを行っていた、下記区間  
において、台風による影響がなくなったため、平成 30 年 月 日

時 分、**通行止めを解除**しましたのでお知らせします。

※今後も落石等が発生した場合、一時的に通行止めし安全確認を行う場合があります。

### 【通行止め解除区間】

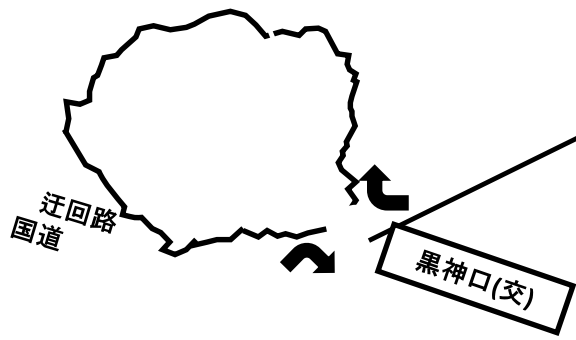
国道 220 号 垂水市海潟

桜島口交差点 ~ 黒神口交差点 上下線 延長 = 480 m

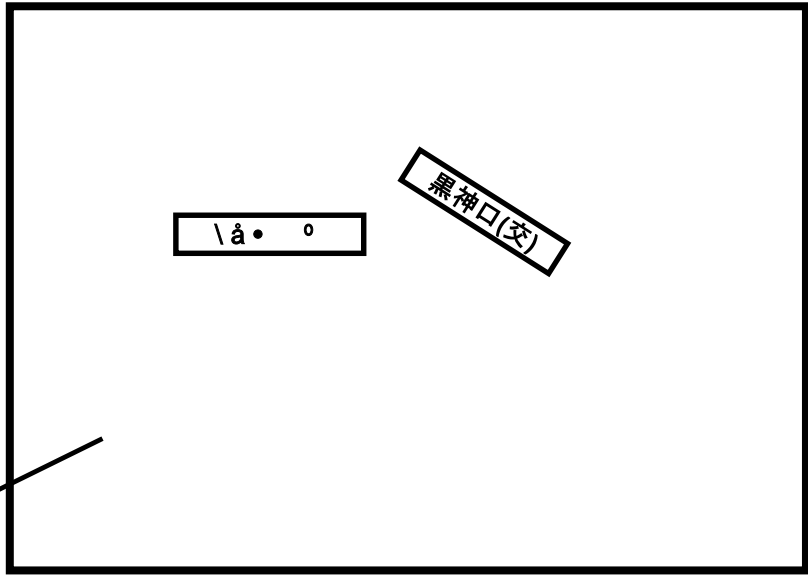
平成 30 年 月 日 時 分

国土交通省 大隅河川国道事務所 道路管理課  
TEL 0994-65-2997

国土交通省 大隅河川国道事務所 垂水国道維持出張所  
TEL 0994-32-4751



県道478号



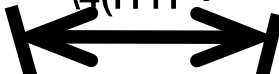
[  
3û/œ FG'à d  
3û/œ •+ 2°)z

;µ ‡ w0Y&z ]#ëH °H

$3\frac{1}{2} G2^\circ W$

$3\frac{1}{2} G2^\circ$

$\sqrt{4(H H \cdot)}$



敷根(交)

迂回路  
県道478号

$> \dots N^\circ$



$\sqrt{4(T\check{S} T \dots T\% \bullet)}$   
 $3\frac{1}{2} G2^\circ$

牛根(交)

$\check{a} \bullet (^\circ)$

迂回路  
県道72号

迂回路  
県道71号

w z d S (^\circ)

$3\frac{1}{2} G2^\circ$

$\sqrt{4(H H \cdot)}$



[  
 $3\hat{u}/\check{e} FG \check{a} d$   
—  $3\hat{u}/\check{e} \bullet + 2^\circ z$